

抄録記載時のお願いとご注意

大阪透析研究会演題応募時の抄録記載にあたって、下記に列挙した点について 十分ご留意くださるよう、お願いします。

なお、個人情報保護に問題があると判断された場合は、当番会長より修正あるいは発表差し控えを指示されることがありますのでご了承ください。

1. 抄録内容は発表者と発表施設の責任であって、大阪透析研究会は発表内容の責任を負わないこと。
2. 症例報告などでは、患者個人情報の保護に配慮すること。具体的には、別紙「症例報告における患者情報保護に関する指針」を参照すること。
3. 利益相反 conflict of interest: COIに留意すること。例えば、研究に製薬会社から資金供与を受けたような場合はその由を記載する（抄録の最後に「本研究は〇〇製薬の研究費によった」などと記載する）こと。
4. 体裁統一のため、別紙「大阪透析研究会抄録の記載要項」を参考にして記載すること。